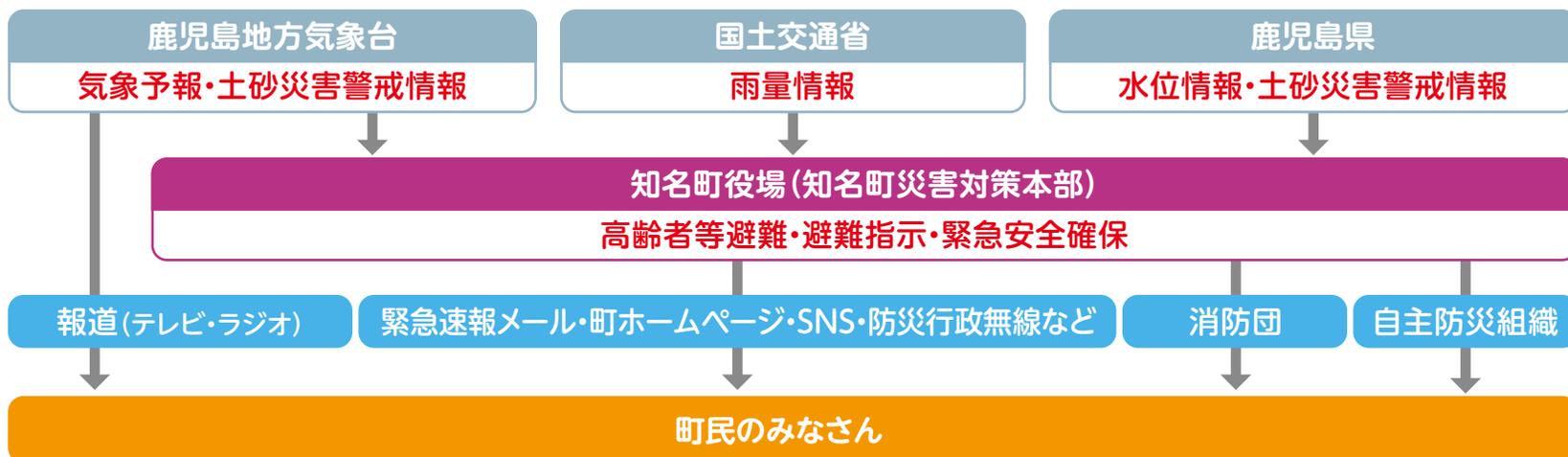


情報伝達の経路

町では、災害発生のおそれのあるときや、災害の発生が確実なときには災害対策本部等を設置し、災害発生の際の危険が高まり、避難が必要となる場合には、避難情報を発令します。内容と周囲の状況に注意して行動しましょう。



緊急速報メール

「緊急速報メール」により、緊急情報を配信します。

町では、災害時の緊急情報をより多くの人にお伝えするため、町内にいる人の携帯電話へ「緊急速報メール」を配信します。

●「緊急速報メール」とは、避難指示などの緊急情報を町内にいる人の携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイル）へ一斉にメールを配信するものです。

※機種により「緊急速報メール」を受信できない場合や受信設定が必要となる場合があります。詳しくは、各携帯電話会社へお問い合わせください。

- 配信する情報は、避難指示などの緊急かつ重要な情報です。
- 携帯電話を利用する人の費用負担やメールアドレスの登録は不要です。

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、気象台や自治体、報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



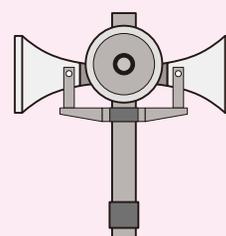
テレビ・ラジオ



町ホームページ・
気象庁ホームページ



県防災WEB・
知名町防災マップ(Web版)



防災行政無線

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。普段からの備えと、早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨などが予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。特別警報が発表されないからといって安心することは禁物です。

注意報や警報、その他の気象情報を収集し、早めの行動をとることが大切です。普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載